

T 02
N 69
16

日本における統計学の発展

第 16 卷

話 し 手 河 合 三 良  
 聞 き 手 三 瀧 信 邦  
 奥 野 定 通



1981年3月10日(火)

国際開発センター理事長室にて

ま え が き

1) この速記録は、昭和55、56、57年度文部省科学研究費総合(A)によるもので、研究者は次の通りである。

江見康一、丘本正、大屋祐雪、坂元慶行\*、鈴木雪夫、竹内清、西平重喜\*(代表者)、野沢正徳、広田純\*、藤本熙、松下嘉米男、松田芳郎\*、三瀨信邦\*、森博美\*、山元周行 (\* 推進係)

2) インタビューの聞き手としては、研究者以外の方々のご援助を得た。そのの方々のお名前は、別巻を参照のこと。

3) この速記録の原本は、統計数理研究所図書室に登録保管される。そのほか、話し手と聞き手及び関係の協同研究者が保存する。

4) この速記録の利用に制限はつけないが、話し手、聞き手、研究代表者または推進係と話し合った後にされるよう希望する。

5) 速記録を個人的に研究するため、コピーを希望する方は、代表者がコピーしやすい形で保管しているので、それを利用することができる。

以 上

## 内閣審議室に入る

奥野 余りだれもよく知らないのは、河合さんが役所に入ってから、一番初めのころなんですね。この行管でつくった略歴も、初めの方がちょん切れているんです。

河合 外国へ行ったのが一々書いてあるんだね。

奥野 これは行管の辞令を並べたものだから、外国出張のこぼれ書きで書いてあるんですよ。どうもそうらしい。

一番初めの方が落ちていきますので、役所へ入られた辺のいきさつを、まず初めにお話しを願います。

河合 ぼくが入ったのは27年の5月です。それでしばらく後で、あなた方の試験をやったわけですよ。5月に内閣審議室に入ったのです。審議室の室長が橋井真さん。それで、そこに佐々木義武さんもいて、ぼくは初め佐々木義武さんのところにつけられて、「何をしたらいいですか」といったら、「本を読んでいろ」ということでした。本当は全然居眠りしていたな。きつと腹がすいていたんだ。(笑)

そうしたら、山中さんが大学ノートのメモを一生懸命ひっくり返しながら、すでに橋井さんと相談して、統計制度改善の研究をやっていたわけですよ。それで、その手伝いをしろといわれて、身柄が山中さんの所管に移ったわけ。そこで始めたのが内閣の統計懇談会。

そのころ、もうあなた、いたんでしょう？

奥野 いません。

河合 統計懇談会というのをつくり、分科会をつくり、そこに諸先生や官庁の人々を入れるわけですよ。山中さんがそれをすっかりアレンジした。当時すでに、ぼく

の記憶では、高橋正雄先生がGHQに行っておられた。その辺の時間的關係が、ちょっとぼくはよくわからないんだ。統計懇談会の始まりが5月22日でしょう。だから、ぼくはこの辺からもう庶務をやらされていたわけですよ。要するに、電話をかけたなり、会議用の部屋をとったりという事務をやっていた。

奥野 身柄は内閣審議室？

河合 内閣審議室。

奥野 そのときは、山中さんの部下は河合さん1人？懇談会の世話役は。

河合 初めのころはぼく1人だと思いますよ。ほかに、恐らく石井さんという審議室の庶務主任みたいな人がいた。その人はもちろん一般管理的な仕事をやっていたのだから、山中さんの直属はぼく1人じゃないかと思えます。

そこでグラフなんか書いたの、いつごろかなあ。

奥野 そのころでしょうね。

河合 そうすると、森さんはいつごろ見えたかしらね。

森 一衛さん。グラフ書いたときは、もういたよ。日本経済の何とかというグラフの本をつくらたでしょう。あれなんかは大分後でしょう。そうすると、この辺はそんなにグラフつくってないのかな。

奥野 いや、つくったと思うんだ。山中さんがグラフか何か書くといっ……。

河合 川合さんという筆耕屋さんがいて、それに書かせたんだよ。「統計委員会史稿」ないかな。あれを見ろと思ひ出すんだけど。研究会になったのが21年の7月かな。

奥野 統計懇談会からね。

河合 それから改善委員会か……。

奥野 改善委員会がやっぱり7月19日。

三渚 4分科会の主査が、有沢、近藤、中山、森田の諸先生。

河合 川島孝彦さんと山中さんが人口推計のことでけんかしたのは、統計懇談会の初期だと思うんですよ。それは、川島孝彦さんが、人口が減るということを新聞記者に話したわけ。それに対して、推計方法に対する批判もあると同時に、食糧問題が非常にうるさいときで、役所の責任者が「減る」と公言することは、GHQに対して困るわけですよ。

内閣統計局長の川島さんが、1つは非常にリッパな「統計制度の改善案」という案を出して、「統計をしっかりとやらなくてはいけない」といったと同時に、人口推計の問題で、通常伸びると考えられるよりも低い推計値を出した。推計の方法論としての議論はまたあったんだと思うんですけれども、それと別に、仮にそうであっても、そんなことは政府の責任者がいま大っぴらにいうべき時期でない。政策的に非常にまずいじゃないかということで、橋井さんが猛烈に怒って、それで懇談会の席上で、山中さんと久我通武さんが、川島さんとけんかしたんですよ。しかしながら、統計制度の改善案という案の方は、一生懸命勉強しようじゃないかということになった。

それで、懇談会5回で何をやったかというのは、あれ（「統計委員会史稿」）に出ていると思うんだ。あれがあるとちょっと思い出すんだけれども、ここにはなかったな。

奥野 議事のメモがみんな資料編に載っているんです。

河合 場合によっちゃ、速記録みたいなものも載っているはずなんですが。

三瀨 懇談会のメンバーは……。

奥野 高橋正雄さんが、日本統計研究所は何をやっているかということの説明したり、各省が事情を説明したりしたんですよ、懇談会で。

河合 それから統計研究会を始めたんですが、これが7月の……。

三瀨 あれでは日がわからないんだよ。

河合 あれには出てない？

三瀨 資料には出てないの。いずれにしても懇談会に続くでしょう。6月に懇談会の5回目やって、7月と書いてあるから。

河合 お腹がすいてるときに、よくやったね。5月の22日から1月間に5回やったなんて、すごいね。毎週1回以上やっているわけだから。

それから懇談会が研究会に発展したわけですよ。研究会で、各分野の統計のどこが足りないとか、いまどんな統計があって、何が足りないか、どういう整備の仕方をせねばならないかということ話をした。

研究会はいつまでやったの。ずっと続いたわけでしょう。

三瀨 この資料の限りでは、ちょっと終わりがわからないな。

奥野 お休みになっちゃうんですよ。

三瀨 自然消滅というか……。

河合 統計委員会ができたときに、もうこっちに移っちゃったんじゃないの。

奥野 そうですよ。

河合 しかし、研究会は分科会ごとにレポートを出しましたよ。分科会は全部レポートを出した。それも資料館に入っているでしょう。

奥野 入っていたかもしれません。

河合 入っていたはずですよ。

奥野 現物があるんだから。

河合 それはむしろ、各分野の統計で、どういうものをもっとこれからやらなければいかぬとか、何が足りないかということをずっと勉強したわけですよ。

それと並行して、制度の改善という話になって、それで恐らくこの研究会のしょっぱなか何かは、それをやらねばならぬというような話になったのか、あるいはこれをつくるのは、もっと前から司令部の高橋正雄さんから話で、例の高野岩三郎先生を通じて大内先生を引っ張り出す。吉田さんの話なんかは、このころにあったんじゃないかな。

三瀬 时期的にそうでしょうね。

奥野 あれは、山中さんの考えでは、個々の統計の整備を先にやろうというのが分科会の構想であって、それができた後に統計制度そのものに手をつけようという考えだったんです。メモが残っています。

ところが、川島試案が出ちゃったんです。あれが火をつけた。試案は制度ですからね。中央統計局構想か何か出たでしょう。それで話が、改善委員会をまずやろうということになった。分科会は分科会で、統計の研究はずつとやっているわけです。年の暮れにはまとまったんじゃないかと思います。ぼくたちがアルバイトで駆け出さ

れたのは、この夏ですからお。ぼくたちは分科会の方にかんがっていたんです。改善委員会には関係ないのです。河合 関係なかったと思います。

実は幣原内閣のときに、たしか有沢さんに話があったんですよ。だから、この統計研究会というのは、その筋なのですよ。

三瀨 大内さんを引っぱり出す前にね。

河合 前に。幣原内閣のときに有沢さんに話があったんですよ。それは橋井さんを通じて何かやったらしい。

奥野 次田大三郎(内閣書記官長)。1月の初めです。

河合 橋井さんの「思い出の記」があるんだな、「追憶の橋井真」というの。これにぼく、一生懸命書いたんだよ。兄貴のところに原稿依頼が来たんだけれども、兄貴は橋井さんの仕事のこと余り詳しく知らないから、「おまえさん知ってるだろう」というんで、ぼくが書いたわけだ。この追悼集は、「学生のころ」「公職にあつて」「東京計器とともに」などに分かれていんだけど、中山先生の「橋井さんの思い出」もありますよ。ぼくが役所に入ったいきさつは、完全にここに書いてある。

あの年は高文がなく、それで「口頭試問」だったんです。法制局で「口頭試問」をやつて、その1次試験の合格者が各省を受けたんです。ぼくは農林省と通産省を受けて、農林省へ行ったら、「あなたみたいな人は通産省が向いている」といわれ、通産省へ行ったら、「あなたみたいな人は農林省がいい」とつて。(笑) それで、両方入れてくれないわけ。

ぼくは日産自動車に行きかけていたわけ。日産自動車の人事部長がうちのおやじの弟子で、昔からの関係で、



いつでも入れてやるよといていた。だけど、やっぱり役人の方がいいなとも思ったわけだ。そうしたら橋井さんが、「それじゃおれのところへ来いよ」というわけ。そこで審議室に行ったわけです。

ところが、橋井さんの重大なるミスは、第1次試験に受かって各省の試験に合格した人は、高文に受かったと同じ扱いをするという、人数をピシッと決めた勅令が出たんですよ。うるさいものなんですよ。高文合格者扱いだからね。橋井さんが、その勅令の人数の中にぼくを入れるのを忘れちゃったの。(笑) だからぼくは有資格者じゃないんですよ。

奥野 それはひどい話だ。有資格者から漏れたわけですね。

河合 うん、漏れたわけ。それで、「入ってないですよ」と、1年ぐらいたっていったら、「ああ、そうだったかな。おれ、忘れたかな」というんだね。(笑) それで、「こんなひどい話ありますか」といったら、「君、もう一遍受け直すか」というので、「もういやだ」といったんだね。(笑)

だから山中さんは、ぼくを早く、いわゆる2級官にしようと思って、地方統計機構ができるときに大阪の——初め各県に、地方の委託費じゃなくて、国の役人を置くはずだったでしょう——それで大阪かどこか大きな府県に、国の大きなオフィスをつくらせて、その2級官にぼくを持って行ってやろうとたくらんでいたんですよ。ところが、国の機構がつぶれちゃって地方に委託になったものだから、彼のアイデアもつぶれたんじゃない？(笑)

もう一つ、大内先生の全集の……。

三瀨　しおり。忘れたけれど、何か書いてあるね。ぼく  
読んだ。何巻かのしおりにね。

奥野　それはぼくも持っています。あれによれば、21年  
の5月9日に役所に入ったと書いてあった。

### 統計制度改善委員会

河合　それで分科会と研究会が始まって、それと並行し  
て統計制度の改善に関する委員会が始まった。

その研究会の始まりには、どうも幣原内閣のときに、  
次田大三郎さんを通じて、山中さんが事務をやって、有  
沢さんが引張り出されたらしい。その辺は有沢先生が  
あるいは知っておられるかもしれないね。

それから大内先生の方は、高野さんの縁で吉田内閣に  
なってから、吉田茂さんから。だから、有沢先生は5カ  
月も前の話じゃないかと思えますよ。1月ですか。まだ  
幣原内閣のころです。それから吉田内閣になって、大内  
さんを引張り出す話が出てきた。だから、この統計研  
究会には大内さんは出ていないんじゃないかと思うよ。

三瀨　改善に関する委員会のときに、初めてあらわれる  
んだ。

河合　そう思います。今度は日本統計研究所で勉強した  
ときは、大内先生が親分になっていた。それで、改善に  
関する委員会の方は、吉田—高野—大内という話で、大  
内先生が一遍断って、吉田さんが憤然として、結局、統  
計だけならということで大内さんが引き受けた。

それで、改善委員会に関することになると、もう資料  
はすっかりそろってあるね。

奥野　橋井さんに一遍話を聞いて、大変おもしろかった

んだけれども、完全な速記はとっていません。いま橋井さん亡くなられたからわからないんだけれども、橋井さんと山中さんのコンビ、とにかくあのコンビが、当時は万事切り回したわけでしょう。そのコンビはどういうふうなことをねらっていたんですか。というのは、統計局に対してどういうふうにやっていたのか。いままでの古い統計局みたいなのある程度抑えて、新しい統計局の組織をつくらうと、かなりはつきり思っていたんじゃないかという気がするんですけどもね。

河合 これは少し悪口になるけれども、やっぱり当時の統計局の人的構成に対する不信はあったでしょうね。川島さんとか、統計局に長い間いた古い人がいろいろいたでしょう。

三濑 いい意味での統計専門職員だものね。

河合 そうですね。それで、ほかのことを余り知らない人たちでしょう。経済のことも余り知らない。だから、こういう研究会とかそういうもので、いままで統計局に全くないものを持ち込もうという気持ちがあったんでしょうね。それはもちろん人間的なよい、悪いではなくて、やっぱりちょっとそういう構成に対する不信感があったでしょうね。だからといって、統計局をどうしてやらうということまで、初めから橋井さんや山中さんが考えていたかどうかは、ちょっとぼくはわからない。

三濑 統計研究会にしても懇談会にしても、いわゆる革新官僚、ご承知の企画院事件とか、当時あったでしょう。そういうものの流れというか、懇談会やら研究会やら、要するにいつみれば統計改革ですね。統計改革のスタートにそういう革新官僚の、たとえば山中さんなんかを

どう見るといふ場合に、革新官僚の定義もあいまいだけれども、いわゆる本流にいたお役人とは違いますね。そういう人たちの考えといふのは、かなりフリーハンドで、古い官僚組織にとらわれないで物を考えていましたね、山中さんなんかも。

河合 だけど、いわゆる企画院事件の稲葉秀三さんとか正木さんとか——ぼくは和つと山中さんの下でいろいろお手伝いをしていて、稲葉さんは一遍も出てこないし、初めのうちは正木さんも出てこない。

三瀧 ただ、統計委員会の準備会にはすでに入っているわね。

河合 準備会に入っているか。委員か準備委員か。

三瀧 もちろん第1回の統計委員会にも入るわけですよ。

河合 このときに、通産省の局長として入ってくるわけね。だけど、この辺のところ（懇談会、研究会）には出てこなかったと思うよ。

奥野 懇談会のリストにあるの？

三瀧 国民経済研究協会の名前で……。

河合 あれは稲葉さんがやっていたときかな。

奥野 稲葉さん、あそこにはいたんですか。

河合 稲葉さんは、前か後にいたんですよ。

奥野 稲葉さんの名前は出てこないけれども、正木さんの名前は出てきます。近藤康男さんも出てくるの。

河合 じゃ、入っているのかな。

三瀧 あなたが山中さんを通じての感じでは……。

河合 余り強烈な記憶はない。

### 統計法の制定

奥野 それでは、そろそろ統計委員会の話に行きましょう。

山中さんがちょっと書いているんですけど、統計委員会がスタートしたのは昭和21年の12月28日、御用納めの日だということになっていきますね。ところが山中さんは、実はその第1回の会議は27日にやったんだ、それで統計委員会官制は27日に間に合わなくて28日付になったんだと。

河合 そうです。1日早らしたことは間違いない。インチキしているんだ。(笑) それは確かにぼくも犯人の1人ですよ。

1日早く開いたんだけれども、まだ官制ができていないから、本当の委員会にならない。だけれども、官制ができた日にしちゃおうということをやったんです。たしか膳桂之助さんも見えたはずだ。

奥野 それで大内先生の開会のあいさつがあ、たんごしよう。

河合 そのはずです。

奥野 ライスさんも来たのかな。

河合 ライスさん、来ました。

奥野 オブザーバーでね。

河合 ちょっとその辺、大内先生のお話はときどき混乱しているんだ。吉田—高野—大内の話の中にライスさんが入ってくるのは、少なくともぼくの知っている限りでは間違い。(笑)

奥野 あれは混乱しているんですけどね。やっぱりそうか。

河合 だけど、ぼくは余り「間違いだ、間違いだ」といわなかったんだ。大先生にいったって、「そうじゃないよ」

なんていわれちゃうとおしまいだから。(笑) それは確かにノ日ずらしたわけですね。

奥野 それで、統計委員会がスタートすると、すぐもう統計法ですわね。

河合 まず統計法ですわね。

奥野 統計法についてのご苦労話、あるいは、もめたポイントとか、何かその辺のところ……。

三濑 本当の原案の原案というか、たたき台はだれかが書かなきゃしょうがないでしょう。やっぱりそれは山中さん？

河合 ス段書きにぼくが書いた覚えがあるんだけど、それは清書だか、ぼくが原案を書いたんだか覚えてないんですよ。清書かもしれないな。

先生方に意見を求めたのは記録あるでしょう。あの中にも重要統計を指定するということも書いてあったでしょう。だれの案だった？要するに、それが指定統計制度の一番の心棒ですよ。それが、もう統計法の本当の根本だからね。それをだれが出したかは、ちょっとぼくもよく覚えてないんだ。

三濑 そのころは、重要統計の中に日銀のも入れようとかいう話でしたからね。

河合 そう。初め入れようとして、それで統計法はそうしてつくって司令部へ持っていったら、いけないといわれた。

三濑 そうなのは記録にありますね。

それから、中央統計局構想は川島さんじゃなくて、もうちょっとオフィシャルというか……。

河合 それは、統計法をやっているときには、もう方向

は逆でしたね。分散型になっていいるからね。ライス方式というわけでもないんだけれども、アメリカ方式にちょっと近いね。

だから中央統計局は、初めに川島案が出て、それは結局排除されて、それで統計法の方の調整機能強化の方に移っていったわけです。

奥野 改善委員会の結論がそうでしょう。

河合 そうです。改善委員会の結論が、大体その中に入っているわけです。

三濑 したがって、調整機能がバックホーンになって統計法というのができた。各省が非常に強いからですか。

河合 そうですね。1本にまとめようとしても、やっぱり無理だということでしょうね。

だから、改善委員会にすでに重要統計の指定の線が出ていっているわけでしょう。そうすると、そこでだれがそれを考え出したかということなんです。それかとにかく戦後30年の統計行政の根幹ですよ。けんかしたり、笑ったり、泣いたりした大もとはそこでできちゃっているわけだ。

三濑 統計法の法案の正式決定に至るまでの過程で、一番もめたのはどういうことですか。つまり、各省との意見が折り合わない点というかね。

河合 統計法をつくる過程で物すごくむずかしかったところは、余りないんじゃないかな、わりに別格極いで。

ただ、美濃部さんが統計、統計といって、「本当は統計省をつくらたいんだ」という話をしたら、「何いってるんだ」という顔して、当時の行政調査部の岩動さんが笑った覚えがあるよ。

佐藤功さんがやっぱり行政調査部にいて、彼は美濃部

達吉先生の関係でなんでしょう、いろいろとめんどうを見てくれたよ。——いや、違う。佐藤さんがめんどうを見てくれたのは後だ。改正のときだ。統計委員会の仕事の中に各省の業務統計の企画立案を入れるか入れないかで近藤さんと大げんかしたときに、佐藤さんが行政調査部に来て、いろいろとやってくれた。

三瀨 司令部との間ではどうだったんですか。

河合 司令部との間では、法案はそれほどむずかしいことなかったと思います。

三瀨 その方は、ライスさんがむしろバックアップしていたわけでしょう。

河合 あのライス報告の線にのって……。

ライス報告はいつ出たの？

奥野 もうちょっと後なんです。

河合 統計法るとき、ライス報告はまだ出てないでしょう。ライス報告はむしろ、統計法をオーソライズしている人ですよ。相談しているわけだからね。

それで、司令部の中では余りうるさいことはなかった。むしろ司令部とぶつかったのは地方組織ですよ。国の機関をつくるというのに対して、美濃部達吉博士のことを研究していたチルトン氏とかいう人が、GS（ガバメント・セクション）のローカル・オートノミー・ディビジョンのチーフでいて、それが国の役人を地方に配置するのは絶対反対だといって、どうしても聞かなかった。それで地方組織がつぶれたんです。それは統計法の後ですね。それで補助職員が委託費職員かになったわけですよ。だからほとくのエ級官はつぶれたわけだ。

そのとき、そのチルトン氏の下にえせの松方さんとい



う人がいて、何かニヤニヤしながら「困った、困った」といって、結局何も助けてくれなかった。

奥野 高橋正雄さんは、そのころいたの？

河合 それはリサーチ・アンド・スタティスティック・サービス・ディビジョン。

奥野 そうか。部が違うか。

河合 G5の方が断然強いんですよ。

三濑 都留さんは？

河合 都留さんもリサーチの方。お2方おられたね。

それでぼくは何遍も美濃部さんのお仗をしてG5に行つて、たしかチルトンという男と3遍も4遍も会いましてよ。どうしても聞かないんだ。これはもう地方自治の守り本尊みたいな男だった。国の機関を地方に置くのは絶対いかぬというわけね。

奥野 ほかの省はつくったのにね。

河合 農林省なんかつくったわけですよ。

奥野 作報。

河合 あれはNRSの方ですよ。

奥野 そうですね。局が違うんだ。天然資源局だ。

河合 E55（経済科学局）というのと天然資源局というのがある、NRSの方が恐らく強かったわけですよ。それと、日本の農林省もがんばったんだらうけれどもね。こっちは何とか省なんていうのないもの。それでE55の統計にいた連中は、何か半分学者みたいなやうでないみたいなばかりで、全然弱いんです。

奥野 理想家にやられたわけだ。

河合 チルトンね。あれはまさに、地方自治の守り本尊みたいなつもりだったんだらうね。

統計法でもめたのは、むしろ24年からの改正問題ですよ。24年は何で改正したかというと、要するに国家行政組織法ができたんだな。そのときに、それに合わせてつくり変えた。

そのときに、中身をすりかえようとしたんですよ。(笑) そうしたら怒ったわけだ、農林省。ほかの省も怒ったんだけどけれども、農林省が一番激しく怒ったんだな。

奥野 山中さんが死ぬ前からやっていたんでしたっけ。

河合 山中さんが亡くなる前からやっていた。山中さんが亡くなったのは23年暮れだから。そのころに、佐藤功さんなんかいろいろ相談して、佐藤さんが「企画立案でいいじゃないか」なんていっていた。

三浦 各省というのは、統計委員会発足当時から常に統計委員会が権限を持つことを恐れていたというか、きらっていたというか。

河合 初めは余りそういうことを、物すごくけしからぬというような話が出てこなかったけれども、やはりいやだったんでしょね。

21年ごろは、みんな虚脱状態だから、統計は司令部が後押ししているし、また統計というのはちょっと特殊なものだと思って、それで通ったんだ”と思うし、各省だって、それほどなわ張りでワイワイいうよりも、ほかにやることがいろいろたくさんあったんでしょな。

だけど、統計法ができてみて、戦争が終わって3~4年たって、だんだん世の中も落ちついてきて、やっぱり役所のなわ張りということが出てくると、統計委員会が立案までされちゃかなわぬということになった。

三浦 やっぱり統計委員会という役所は、戦後できた新

顔だからね。

河合 そうそう。しかも、いっかもいっただでしょう、参議院の採決の最後に大河内子爵が……。速記録あるでしょう。

奥野 その速記録、今度とってこなきゃいけない。

河合 速記録にあるよ。「こういう組織はファッションである」といったのよ。それで、「ほんとくと大変なことになる。反対はしないけれども、まさにファッションだ」と。

三瀧 統計行政の……？

河合 うん。要するに権限が集まっちゃって、やろうと思えば統計法で何でもできる、そういうのはまさにファッションだ。ファッションという言葉を使って、本会議の賛成、反対の討論のときに攻撃したんですよ。

三瀧 統計法ができるとき？

河合 できるとき。だから、衆議院を通過して、それで一番最後の参議院の本会議の討論で堂々とやった。

奥野 あれは貴族院先議なんです。

河合 ああ、そうか。それじゃ衆議院が後になったの？

奥野 2月28日に貴族院に上程して、3月6日に通っているんです。だから、最終討論は3月6日ごろですよ。それから衆議院に回ったんです。

三瀧 どうして貴族院先議なの？それは全くどっちかすいていの方に出すといった……。

奥野 何かそうでしょう。

三瀧 予算とも違うからね。

河合 そういえば、貴族院先議だったね。

奥野 それは年表に出ている。

河合 貴族院で保険会社の社長の斎藤さんが一生懸命質

問している。これがおもしろいんですよ。期待する答弁を美濃部さんがしないわけよ。(笑)

奥野 そのころ「想定問答集」なんかなかったの。

三猪 余りなかったんじゃないかね。

河合 山中さんが一生懸命つくるんだけれども、美濃部さんは読まない。そうすると、「私はあなたのためにいってるんだから、統計法をバックするつもりでいってるんで、そういう答弁を期待しているんじゃないんだ」ということをいうわけよ。(笑) おかしくてしようがなかった。たしか斎藤さんという、第一生命の偉い人で、貴族院議員だったと思うな。内容を覚えてないんですが、一生懸命いい答弁を引き出して、統計法のプラスになるようなことを記録に残そうと思ってるんだけれども、美濃部さんがなかなかそれに乗っからないんです。(笑)

奥野 河合さん、そばで聞いていたんですか。

河合 ぼくはいたよ。

奥野 委員会だな。

河合 委員会です。内閣委員会か何かですよ。

奥野 そういふときは山中さんは動かないで、河合さんがもっばら行ったんですか。

河合 いや、山中さんいたよ。彼は絶対いたよ。ピタッとくっついていた。やっぱり美濃部さんは、行政的には全然信用されてなかったから。(笑)「ああ、そうかそうか」なんて、すぐ変わっちゃうんだもの。さすがに司令部にだけは余りついていかなかったけれどもね。それで司令部へ行っちゃ、美濃部さんが「大変だ、大変だ」といって帰ってくるわけだ。そうすると内藤さん(当時の統計委員会事務局審査課長、後に東大教授、故人)が笑うわ

けど、「また大変だ、大変だ」といっている」といって。(笑)

### 地方統計機構とGHQ

奥野 地方統計機構というのは、初めは国の直轄機構にするはずだったのを、司令部の関係で覆って、いまのようになっちゃったんですか。

河合 そうです。全く司令部の反対だけです。国内的にはすっかり準備ができて、予算措置まで大体考えてあった。予算の了解までついていたのが、最後に司令部の反対でひっくり返った。

奥野 ところが、いまにして思えば、そのひっくり返ったものは必ずしも地方自治のためによくなかったんだね。

河合 恐らくそれは、地方自治の方から見れば、やっぱり国の機関をつくったら、もっと悪かったらうね。

奥野 まあ別のものができたでしょう。

河合 完全に重複してできたでしょうね。

だから、あれはどっちがよかったかということば、ぼくはわからないと思うけれどもね。アメリカみたいな方式で、地方自治とは関係なしに、国の組織でやっちゃうということだって、ノツの行き方だからね。

だけど、やっぱりいまのご時世になると、恐らく、そんなもの両方を一緒にできるじゃないかという話になるだらうな。また、その方が何となく合理的な気がしますよ。

三渚 民主化だから、やっぱり地方分権時代でしょう。

統計だけセントラリゼーションというのは……。

奥野 その当時、地方自治ということをも司令部はいった。その地方自治の内容については、当時の河合さん、山中

さん、その衝に当たった人に、どのくらい地方自治というものが切実にわかっていたのかという問題ですね。そのときまで日本には、本当の意味の地方自治は前例がないんだものね。

河合 それと、われわれは統計のことばかり考えているから、上からピシャッと命令ノ本で行く方がいい統計がとれると思っている。やっぱりそのことばかり頭に入っていますから、地方自治なんて、余り形式論をぶたないでほしいよという気持ちだけれども、地方側から見れば、それはそうでもないわね。

奥野 ただ、その当時の地方側の理解していた地方自治も、いまわれわれが見聞きしている地方自治と、全然イメージが違うと思うんですよ。あの当時は、日本では地方自治が熟していないからね。

河合 日本人たちの考え方はね。これは完全に司令部だから。

奥野 司令部ではアメリカの信託があるからね。

河合 そのとおりです。

三猪 日本では、地方自治といっても、当事者は戸惑ったでしょうね。

奥野 そのときは、まだ日本国憲法はできてないんですもの。

河合 当時、日本の内務省が解体して、多分何か課かノつぐくらい残っていたね。その辺のところと協議しているわけですから、そんなに力ないわけですよ。だから、日本の政府部内は完全にセットしちゃって、大蔵省だってお金は考えろ。そのお金は結局そのまま委託費から補助金に変わったわけだから、お金の方はよかったわけ。日

本の政府部内は、日本側の地方自治の方も反対がなかったけれども、とにかく司令部がガンとがんば、ちゃってアウトになっちゃった。

司令部の考え方は、アメリカの統計は、国は国でしゃかりやってるんだからね。だから、それまたやっぱりアメリカでできないことを日本でやろう、日本でできないことは満州でやろうというような思想ですね。

三瀧 教育制度と同じね。

河合 非常に理念的に、バツときれいに形をつけちまおうということだ。だから、何か何でも国で統一するのはけしからぬということになっちゃったわけだ。

### 統計報告調整法について

奥野 法律のついでに、もう一つの法律、統計報告調整法のことをちょっと伺いたいんだけど、これは後藤さんに聞いたら、そもそも手がけていたのは河合さんだっていっているんですよ。河合さんがアメリカへ行ったちゃったもんで、私は仕方がなく、ピンチヒッターでかわりにやったんだということをおっしゃるわけね。

河合 松田君あたりとやっていたね。

三瀧 報調法、そもそも初めて研究を手がけたのは河合さんだというのが、後藤さんのいわれるところなんです。

河合 その辺がちょっと押しつけじゃないか。(笑) レポートコントロールというやつをまず持ってきたのは中原勲平さんですね。何かそんな気がするな。

三瀧 何か読んで、アメリカにこういうのがあるぞといって……。

河合 いや、持ってきたのはやっぱり司令部じゃないか

しら。

フェデラル・レポート・アクトというやつがあるけれども、それにまず目をつけたのは中原勲平さんじゃないかな。ちょっと怪しいな。ぼくはそんなにあれに足を突っ込んだ覚えはないんだけどけれどもね。

三濑 あれができてしまって、ぼくらいまの法律を見ると、統計報告調整法の第1条、第2条というものは矛盾しているじゃないかと思う。

どういうことかという、第1条には「負担を軽減するとともに、行政事務の能率化を図ることを目的とする」といいながら、第2条では、「関係行政機関の権限を不当に侵害しないように留意し、もっぱら統計上の見地から、統計報告の徴集について調整を行わなければならない。」と書いてあるのね。それを非常に悪口的に批判すると、第1条と第2条は相矛盾している。第1条の目的を達成するためには、各省に遠慮なんかしていたらできやしない、クギをさされたんじゃないか。後世の人はそういう見方をする。

河合 それは間違いなくそうですね。それは各省としては、よけいなこといわれちゃかなわぬということですよ。

三濑 この辺は、あなたがアメリカに行っていて留守中だから返答がむずかしいのかもわからないけれども、統計法と同じように、レポ・コン法の原案の原案には、本当は各省のおじゃまをしないようになんて言葉はなかったのではないか。これは全く勘ぐりですよ。だけど、これを成立させるためには、「おじゃましないように」という一文が必要だった。



河合 統計目的ということは書いてありますからね。

ただそれは、初めからやっぱりある程度の日本の行政組織の中の非常に基礎的な理解をしていけば、統計目的以外のことまで手を加えようということはできない、不可能だということは初めからわかるわけよ。

三瀧 そうなんだけれども、ここでそういう議論をしてもしようがないけれども、こういうことだと思っただけです。報調法で抑えようとしているのは承認統計でしょう。

河合 そうです。

三瀧 そうすると、結局国の行政記録というものは、いまだんどんふえていきますね。そういう行政に手を触れないうで負担軽減とか調整ということはできないんじゃないか。

河合 だけど、逆にいえば、その範囲内でのコントロールしかできない。

日本の行政組織というのは、農林大臣が農林行政に責任を持ち、それぞれ分担管理をしているから、それに対して横から非常に強烈に手を加えるということは、原則としてはできないわけですよ。しかも報告に際して、行政目的も含めた調整をほかの役所がするということは、日本の分担管理原則を完全に破壊しちゃうわけ。日本政府は成り立たなくなるというもいいくらいだと思います。

だから、行政組織の中である程度飯を食っている人間だったら、それはもうそこに限定せざるを得ないということ、原案のときはどう書いても、いずれはそうなるということ承知の上で書いていると思うな。

三瀧 ただ、ぼくはほかの法律勉強しているわけじゃない

いけれども、何かちょっと異様に感じます。第2条を認むときに、言いわけ的な文言をとっても感じますよ。ある意味では、いま河合さんのいわれたようなことは当然ではないかと思えるわけね。それをわざわざ「関係行政機関の権限を不当に侵害しないように留意し、」云々と書いてあるのよ。

それが、どうもやっぱり日本の行政の伝統というか、歴史というか、もっといえば各省の強さというか……。河合 各省の強さというよりも、そういうワーク・デイ・ストーリー・ビジョンになっていくわけよ。そういう分担管理になっているから、政府として成り立っているのよ。それが崩れたら、それをそのファクションになっちゃうですよ。

三濑 それは統計に限定してやるということは、逆にかなり狭い範囲に限定される。

河合 それはあたりまえのことだね。

三濑 あたりまえなんだけれども、条文に、他の役所の権限を不当に侵害しないようになんていう……。河合 各省は物すごくこわかったんでしょ。

統計法だって、本当は各省の権限を不当に侵害しているといえはしているわけですよ。だって、農林大臣がどうしても統計をとりたいというのを、統計委員会で承認しなきゃできないんだから。それはもう農林大臣の行政権に非常なインターヴェンションをやっているわけ。それは大事な、大きな統計だけならまだいいけれども、1つ1つの役所がとる報告までそれをやらせちゃ仕事になりませんよということ、非常にこわいから、やっぱり特にそういうのを入れさせたということでしょうね。そ

れは無理もないと思います。一々何かやられたら仕事できなくなっちゃう。

どうもぼくは経団連の調査をしたことがあるような気がする。企業に対してどんな報告が行っているかという調査を、経団連に頼んでやったことがある。

三階 承認を受けない「やみ統計」、それがかなりいい統計であるのよ。労働省のやっている下請関係の調査でね。調査票を見たら承認番号ないのね。それで調べたら、確かに承認統計にしなければいけないものなのです。そういうのが出てきちゃうんだな。むずかしいですね。

河合 それはやっぱり統計の方の統率力というか、コントロールも弱まっちゃっているんだよ。

### 統計専門家の減少

奥野 そのコントロールがだんだん弱まってきた過程、ごく大きっぱに35年間を通観しますと、どういうステップで弱まってきたことになるでしょう。統計委員会の廃止ですか。それから基準局の廃止ですか。

河合 それもあるけれども、一番基本的には専門家がいないことでしょうね。減ってきた。

それは、ぼくは実は年じゅう怒られたけれども、大分ぼくが年取ってから後、管理局長へ行ってるからですが、統計局と一緒にいる方がいいんじゃないかという議論をぼくがしたんです。それはいろんなメリット、デメリットありますよ。統計局と一緒になれば、セントラルビューローが、すなわち統計の実施機関のノックアウト、ネーションやるということで、各省とも、大蔵省ともいろいろ議論はあるね。だから調整機関は独立してあるべき

だというのは、まさに理論としてはそうだけれども、だんだん専門家がなくなるといっていい。特に統計委員会のことだ。あれだけの世帯でいろんな専門家を集めていこうと、たまたま無理なんですよ。カネもそんなにあふわけじゃなし、組織もそんなに大きくない。いまのこのセンター〔(財)国際開発センター〕だ。非常に無理して専門家を集めている。

ところが、行管に入ったらなおさらなんですよ。現に行管でいま統計専門家を毎年採っているかという、もちろん採っていないでしょう。そういうことは、各省に対して実力で抑えがきかないですよ。そうすると、ますます法律にのっかって、枝葉末節にわたって文句をつけるような、下っ端役人の根性になっちゃうんですよ。それではダメですよ。それでは、統計基準局のままだと、行管にいれば、本当に統計の実力で各省を心服させて、あの人のいうことならというような統計専門家が育たるかどうかという、それはなかなかむずかしいのではないだろうか。

だから、それならば、いろんなデメリットはあっても、統計専門の大きな組織で、人材もたくさんいるような統計局と一緒にあって、そこで本当の専門家にそういう調整的な仕事もやらせれば、各省に対しても、マイナスの面もありますけれども、プラスの面もあるだろう。そうしないと、長い目で見て、だんだん統計基準局というのが弱体化していくのではないかというのが、ぼくの危機感ですよ。人間の問題です。現在だ。もう行管プロパーの人で統計専門家というのは、ごく少ないでしょう。三瀬 それは、どうしてそうなったと思いますか。統計

専門家が行管に奪たないというか、いなくなっちゃったというか……。

河合 やっぱり行管という非常に大きな組織の中で、一部分の非常に小さなものでしょう。行管で新人新規採用する、5人新規採用するというときに、本当に統計専門家で、統計だけすっつとやっていこうという人を採るだけの余裕はどうしてもないですよ。だんだんそういう人が少なくなってくる。

三瀨 それは偉い人の統計に対する認識不足ですか。

河合 認識不足というよりも、統計専門の大きな役所があって、専門家を年じゅう採っていて、専門家以外は採らないというところの方が、断然有利ですよ。

三瀨 やっぱり一般行政官庁のノツでいる行管では、ちよっと言葉悪いけれども、統計は影が薄くなっちゃうというこゝですわ。

河合 人数が非常に多ければいいんですけどね。人数のごく少ないところに統計専門家を常に補給しておくことは、ぼくは非常に無理だと思いますわ。仮に1年おきに1人ずつぐらい入ったって、とてもしれば各省を抑えていくような人的構成にはならないですよ。

それと、やっぱり統計主幹に統計専門家でない人が来るということも、だんだんと人事をやっているうちに、どうしてもそうせざるを得なくなることは起こるわ。

奥野 統計局も、いま専門家は減っているんですけど。

河合 統計局もほかと交流始めたからわ。

奥野 総理府採用になっちゃった。

河合 どんどん方々に出して。

三瀨 統計局長の島村さんが、日本統計協会の雑誌『統

計』に書いていますよ、結局、統計職員の質が低下して  
いると。

河合 島村さんというのはなかなかの人物だよ。この間  
統計審議会で話が出たが、A S E A / の統計局長会議を  
やった、リッパなものですよ。ぼくが「どんな議題や  
るんですか、人口統計だけですか」といったら、「ほかの  
省の統計はやりません」と返事していたからね。ぼく  
は半分いやめで、「工業統計なんかの話も出るんじゃない  
ですか」と聞いたのよ。だって、これは行管の仕事だか  
ら。「いや、人口統計だけです」といって、筋道をいわれ  
ちゃったんで、行管は文句いえないんだけれどね。A  
S E A / の統計局長会議なんていうのは、行管が黙って  
いるのはおかしい話なんです。島村さんは非常にリッパ  
ですよ。ぼくはあの人、リッパだと思う。

三瀬 ぼくはノ回だけしか会ったことないんだけど、  
雑誌『統計』に2号続きで書いています。なかなか歯に衣  
を着せず、いま河合さんがいわれた統計職員の質の低下  
の問題をいっている。統計局もそうだ。それから、任期  
の短さ。各国の統計局長と会って、「自分はもうじきかわ  
るんだけど……」こんなお恥ずかしいことはない。  
ほかはみんな7年、8年やっているというようなことを  
書いていた。

あの方は統計局育ちなんですよ。外へ出たけれども  
古巣に戻った。

奥野 初めから統計局かな。

三瀬 どうか知らないけれども、局長になる前に統計局  
にいたことのある人です。

奥野 一時いたことあるかもしれないけれども、本来

は統計局じゃないでしょう。

河合 ぼくも知らないんだけど、初めは統計局に入ったんだ。ぼくが行管で仕事しているころ、千葉の企画課長でした。それで名前知っています。

三濑 それでいまの統計が、さっき奥野さんがいったように、だんだん弱くなったというか、地盤沈下というのは、外から見ていると、1つの出来事は、1局削減の問題でしょう。あれなんかも、やっぱり当時としてはしょうがない。ぼくはたしかあなたから聞いたような気がするんだけど、大内先生とか、そういう大物もずいぶん努力してくれたけれども、結局はああいうふうになってしまったわけですね。

行政改革をやるのに統計基準局がつぶされたというのは、象徴的というと少しきつい言い方になるけれども、やっぱり流れなのか、統計に対する政治家の認識不足なのか知らないけれども、統計軽視の流れの一端だということになりますかね。

河合 それは必ずしも統計だからということではなくて、行管の中にあつた3局のそれぞれを考えてみますと、統計以外の局はどうしてもつぶせないということだったと思います。つぶせる可能性のあるのは統計基準局だけだったということ、統計だからつぶされたということでは、ぼくはないと思う。

監察局というのをつぶすわけには、どうしてもいかない。あれが一番大きいし、それから、行管のそもそもの始まりは監察局なんだから、少なくとも監察局をつぶすことは、もちろん感情問題や何かは別にして、冷静に、客観的に見ても、つぶすことはできない。

管理局は行管の管理局だけれども、やっぱり各省の機構、定員の査定で、まさに大蔵省主計司みたいなものだった。これもやっぱりどうしたってつぶすわけにいかない。

そうすると、統計で何とか員数を合わせる以外ない。統計に対する尊敬とか尊重とかいうこととは別に、あれはそうせざるを得ない。物すごく抵抗したけれども、大げんかしたけれども、やっぱり結果としてどうも-----。

ぼくは、当時の松平長官と、もう一人と、それからぼくと、三人の夜のお酒の席で、「何で監察局をつぶさないんですか。監察局と管理局を一本にして、行政管理局にすればいいでしょう」といったら、「ウーン」といっておられたけれどもね。それは結局、統計以外に員数合わせをする可能性はなかったと思うね。

三瀬 そのときに、統計局と一緒になるうかとか、あるいは一時企画庁と一緒になるうかどうとか、時期は違うけれどもいろいろあったでしょう。

河合 これは一等初め統計委員会をつくるときにもそういう話がありましたね。

企画庁と一緒になったらどうかというのは、たしか政治家の川島さんのときにも、総合計画省とか総合企画庁案なんていうのがあって、それに統計も集めちゃうという話がありましたけれどもね。いろいろなデメリットはあっても、やっぱり統計局と一緒になるということも検討してみてもいいのではないですか。

三瀬 やっぱり統計専門家の一大集団だからね。

河合 ああいうのはやっぱり集団の大きさが力を持つからね。



奥野 しかし、もう統計主幹のところにも統計専門家は  
いなくなりましたからね。一緒になったら、仕事だけ統  
計局にやってもらうということですよ。そうすると、残  
っている資料や何かをちゃんと引き継いでくれるかどう  
かだけが問題になるね。

三瀨 やっぱり統計主幹のところに行けば、役人とし  
ての出世コースではない。統計に打ち込んだら擲しちや  
うというかな。

河合 行管の中ではやっぱり非常に狭い分野になります  
ね。だから、行管の中で統計専門家がいても、それはほ  
かの局に出るということになる。それで、ほかの局に出  
れば、結局統計以外の仕事にかわってしまうのですから  
ね。

三瀨 いま何か審議会で問題になっているようだけれど  
も、統計官とか統計主事、ああいうのはむずかしいです  
ね。やっぱりもう30年たって、いろんな意味で……。

河合 30年たって、結局あれは定着しなかつたんですよ。  
30年かかって定着しなかつたというのは、やり方をもち  
とよくすれば定着したかもしれないけれども、冷静に、  
客観的に見ると、本来定着できないものだったのかもし  
れないね。

三瀨 統計主事？

河合 そう。

三瀨 こういう見方もできるんじゃないの。あのころは、  
統計というのは何しろなじみが少なかったけれども、い  
まや好むと好まざるにかかわらず、とにかく地方行政  
をやるには統計を使わざるを得ないようになった。だか  
ら、統計主事なんて置かなくても、統計のなじみが相当

できてきたから、そんなもの、あえて要らないんだという  
ことをだれかから聞いて、なるほど、そういう見方も  
あるのかと思っただけですがね。

河合 そうかもしねえませんか。だから統計主事とい  
う資格が、逆にいえば「だれでも常識として、ある程度の  
統計の話はできるということになって、その人しか統計  
資料が使えないということも、余りに形式主義になっ  
ちゃうということはあるかもしれませんね。

三濤 もう一つは、統計主事の講習を受けて資格を取っ  
ても、俸給は全然上からないのね。統計官もまた同じで  
しょう。あれはやっぱり魅力をなくしている原因でしょ  
うね。統計官はどうですか、同じですか。

河合 だから、統計官、統計主事を置くか置かぬかは選  
択自由としておけば「いいんだ」という議論になっているよ  
うだね、いま。必置ではなくてね。

奥野 県は必置なのです。

三濤 必置といっても、ないところがあるんじゃないの。

奥野 市町村は「置くことができる」で、県は「置く」  
という案です。いまは「地方公共団体に統計主事を置く」  
ですからね。

河合 そうすると、市町村だけ選択しているわけ。

奥野 そして一方で10条の3項に、「統計官及び統計主事  
以外の者は、指定統計調査の事務に従事することはでき  
ない。但し、行政管理庁長官の承認を得た場合は、この  
限りでない。」とあるのを削除してしまう。それを削除す  
ることによって、だれでも従事できることになる。だれ  
でも従事できるようにしておいて、一方で県には「置く」  
ということにしてある。この場合、県に課長さん1人置

けばいい、便法としてはね。そういう考え方もある。広く統計主事を置くことになると、自治体は事務的に厄介なんですよ。いま制度が整っていますからね。統計主事という職名をホコッと発令するのは、発令行為ですからね。

三瀨 統計官になればもっとうかがもね。企画庁だって統計局だって、統計官相当の人がいっぱいいるんだろからね。

たしか大学で統計学の講義を聞けば統計官になれるんでしょう。大学で講義を聞いたくらいじゃ怪しいものだ。河合 だから、それが本当の資格かどうかということになっちゃう。資格をうんとむずかしくしていく、人数もしぼって、そのかわり給料を上げるとかいうことにすればいいわけだけれどもね。

奥野 そう、完全な専門職にすればいいんですよ。研究職みたいだね。

三瀨 あるいは司法官まで行かなくてもね。

奥野 人事が硬直するという問題が出るんですけども。統計主事、統計官をつくったときは、それで士気を鼓舞するとか、氣勢を上げるとか、効果があったんですよ。

河合 あのころはそういうこともあったんだけれどもね。

### 統計基準局以後

奥野 そうすると、河合さんが統計から離れたのが昭和43年？

河合 43年ですか、ぼくが離れたのは。

奥野 管理局長になったのが43年6月ですね。

三瀨 でも、統計はすいぶん長いわけですね。

河合 22年ぐらいいたんです。

奥野 それで、いまでも審議会の委員だから。

河合 22年も厄介になっただから、統計の御せは何でも承らなくちゃならないですとっているんです。

奥野 これ、落ちていきますけれども、統計審議会委員はいつからですかね。

河合 ぼくが役所をやめたのが49年でしょう。多分50年からだと思えます。やめてすぐ行政管理庁顧問になって、それから多分次の年に、統計審議会委員になってくれといわれて、そのために顧問をやめたんです。

奥野 そのころと前後して、現職ですか。

河合 ここ〔(財)国際開発センター〕に来たのは50年の8月。そのときは統計審議会の委員になっていたと思えます。

### ISIのこと

三瀨 1960年に第32回のISIを日本でやったでしょう。あのとき河合さんは……。

河合 ぼくは企画課長だった。

三瀨 後藤さんが局長でしたね。あのときの何か苦勞話というか、裏話というか、何かないですか。

河合 あれは大変だったですよ、仕事自体も、お金集めも。

三瀨 当時まだ1960年だからね。

河合 あれも組織づくりのときに、統計局との関係がなかなかむずかしくて。戦前に統計局がやったでしょう。だから、両方一生懸命並べたわけだな。

たしか、当時は総理大臣が岸さんです。それで皇太子

さんが見えたで"しょう。

三濑 田村町のNHKホールにね。

河合 あのNHKホールの玄関で、皇太子さんは後藤統計基準局長がお出迎えをし、岸総理大臣は小田原さんがお出迎えをし、後藤さんには統計局の課長さんがつき、小田原さんにはぼくがついたんですよ。(笑)

あゝのころ奥野君はISI関係にはいなかったのかな。

奥野 ぼくはISIのとき、愛知県に行かされていました。

河合 ああ、そうか。あのとき、統計局との関係がややこしくて、それでなるべくこういうふうに両方をそろえるようにして、それで事務局も、行管からは企画課長としてぼくが行き、統計局からは麓富次さんが来たんです。それぞれどういうふうに分担したかな。どっちが上というわけでもないんですよ。

三濑 何か美濃部さんがNHKで進行係やったの、ぼくおぼろげに記憶があるんだけど。「次は何々」というやつね。つまり司会というの。

河合 開会式の時？

三濑 「次は何々」という係よ。

河合 開会式の時、美濃部さんだったかな。

三濑 美濃部さんはやっぱり統計審議会の委員だったけれども、事務局企画部長なんだ。そのころはもう、まゝと教育大の教授だったんで"しょう。

あゝのころ、国際会議というのはまだそう多くないで"しょう。

河合 一度あったかどうかがぐらい。ほとんどハシリですよ。

奥野 産経の国際ホールかできて、あそこでやった。あのホールが物すごく新品で。

河合 同時通訳なんというのよね。

奥野 ぼくは愛知県から出張させてもらって、ちょこっとのがいたんですよ。

河合 あのととき三濤さんは……。

三濤 教育大です。

ぼくは幸いにして、統計法ができるときにいたわけだ。だから森一衛さんとか、それから小林さんとか、中原勲平さんとか、いろいろよく知っている。

河合 あと大変だったことは、インフォメーションレターの紙を、きれいな和紙を使ってやらたり、とてもきれいな透かしの入った和紙で、みんな喜んでくれた。

三濤 ISI事務局長のルーネンバーグを知ったのは、そのころですか。

河合 そうです。あのととき来日して知ったんです。

三濤 それから延々と続いた。

河合 第33回ISIはストックホルムかな。ストックホルムには後藤さんが行ったんです。

三濤 行って、この間後藤さんに聞いたのは、森田先生をISIの副会長にした話。

河合 そのストックホルムの会議に行くとき、九大の北川敏男先生と後藤さんが同じ飛行機で、アラスカのアンカレッジを出て、北川先生寝ちゃって、途中でプロペラがノつとまってアンカレッジへ戻ったんですよ。アンカレッジへ着いたら北川先生、目を覚まして、「あッ、もうコペンハーゲンか」とっていったという話があるんだね、有名な話か。(笑) 後藤さんは、プロペラがとまったのが

見えてびっくりしたんだそうです。

三瀨 この間美濃都さんからは、ベルンのISI大会に参加したときの話を伺った。

河合 スイスにも貧民窟があると言って感激した話でしょう。(笑)

### 統計委員会と同事務局のメンバー

三瀨 統計委員会の最初のメンバーというのは、ご承知のように、いわゆる教授グループもいれば、中山先生とか有沢先生とかおられるでしょう。吳越同舟ということはないけれども、あの中ですいぶんいろんな考えの人がいるわけですね。

河合 日銀の局長さん、それから大蔵省の野田主計局長、橋井さんがいたでしょう。だから、官僚と教授グループと各省の——各省の局長には教授グループを大体入れたわけですね。

ただ、あのころは、非常に皆さん「統計、統計」といって、主計局長が一生懸命バックをしたりなんかしていたわけです。だんだん世の中が静まってくると、それぞれのとこの利害関係が出てきて、「統計なんかどうでもいいや、あんなもの」となった。(笑)

三瀨 や、ぱりいまになれば、大内先生の統判力というか、何といたって一格上だからね。それはやっぱり相当なものでしたね。

河合 それはそうです。

三瀨 統計法の4条に国勢調査が載ったのも、何かで読んだけれども、あれは大内先生のワルの一声だということですよ。指定統計第1号だけ統計法にあるのはおかしい

じゃないかというような、いまならありわけよ。

河合 それは統計の天皇制だといっただね。

三瀧 これは東大の林周二君が、雑誌『統計』に書いていたんだけれども、玉島町人口調査を指定統計の枝番号で指定すること、あれを大内先生が猛反対した。それを有沢先生が、委員会が終わって東大に帰ってきて、林周二君に、「きょうは大変だった。まあいいじゃないかという機運なのに、大内先生はがんとして、これは統計の体系を乱すものだ」というんだ」と話した。ノッの町の人口統計でしょう。一々騒ぐことないじゃないかみたいに、森田先生や何かかいて、ついに「しようがない」といって折れたというようなことを、林周二君が書いていたけれどもね。

河合 「玉島町常住人口調査」。

三瀧 そうそう。その後、枝番号の指定統計はたくさんできましたけれどもね。

河合 大内先生について一番印象に残っているのは、統計制度の改善委員会の一等初めのあいさつだな。

三瀧 それはやっぱり大内先生、メモに書いてきてやるわけ？ぶっつけ本番でなく。

奥野 書いてある。

三瀧 あの人は大変な名文家だものね。

河合 あのときは、窓から外が青空だったことにしてあるんだよ。どうもそんな記憶があるものだから。(笑) 青空をながめながら聞いたことにしてあるんだ。

三瀧 それから統計委員会事務局の話になりますけれども、つまり、ぼくはちょっとしかいなかったけれども、実質的には山中さんが中心だったでしょう。そこに井上



(照丸)さんとか内海(庫一郎)さんとか、後藤憲章さんはちょっと違いますけれども、いってみればそういうグループが入ってきたでしょう。ノ人亡くなった方で、ちょっと名前が出ないんだけれども、内藤さんに怒られた人、覚えてない？ いってみれば、役所に必ずしも気に入りでないというか、そういう事務局員があったわけでしょう。そういう人事というのは、やっぱり当時はいろいろ混乱していたから、よくいえばバラエティーに富んでいるということになるんだけれども、かなりおもしろい人事構成だったわけでしょう。

河合 内海さんなんか、だれの紹介で入ってきたのかな。

三浦 全くわからないんですよ。

河合 井上照丸さん、あの人はだれが連れてきたのかな。

近藤先生かな。満鉄でしょう。

奥野 あれはやっぱり山中さんじゃないですか。

河合 山中さんが持ってきた人事だね。やっぱり山中さんだっけ満鉄の引き揚げだから、気持ちわかるし、課長をやっていたでしょう、とにかくここにいろという話で。

三浦 井上さんは審査課長でしょう。

河合 そうです。それで内藤さんと大げんか始めたんですよ。

三浦 内藤さんはどういう経緯で入られたの。

河合 内藤勝さんは、初めの統計研究会からいろんですよ。生活何とか部会、山中さんのところに入っている。それで、そのころからなんですよ。内藤勝さんはどういういきさつで入ってきたのかな。やっぱり美濃部さんがだれかが引、張り込んだんだらうね。

三瀧 内藤勝さんは京大の法学部卒ですよ。東京都の役人をやってもおられたのね。

### 大内先生と美濃部さん

奥野 最後に、いろいろあるんでしょうけれども、統計委員会時代、基準局を離れるまで、一番印象に残る、一番大きいことというとはどんなことですかね。

河合 それはやっぱり一等初めだな。統計法制定のころ。だんだんと記憶は薄れるけれども、そのころは戦場だよ。

三瀧 諸先生の中で、一番強い印象というのはやっぱり大内さん？

河合 やっぱりそれは大内先生だね。

三瀧 時間的に接触が一番多かったのは美濃部さんでしょう。

河合 美濃部さんという人は、ぼくはおそらく非常によく人柄を知っていると思うんですけれども。

奥野 その美濃部さんも、昭和21年12月28日以降でしょう。

河合 いや、28日少し前、とにかく山中さんが、「これから美濃部さんのところに行くんだ。君、一緒に来ないか」といったけれども、ぼくは行かなかったんですよ。山中さんが美濃部さんを口説きに行くとき、毎日新聞の論説委員をやっていた。

奥野 山中さんが書いた「統計委員会委員名簿」というのがあるんです。罫紙に達筆で名前をズラッと書いてあるんですよ。そこに美濃部亮吉はない。

河合 だって、初め委員じゃなかったじゃない。

奥野 だから、一番初め委員に入っていないんですよ。それで口説きに行くようになったのは、一体……。

河合 事務局長ですよ。

三濑 だから準備会には同格で入っているのよ。それで発足とともに事務局長になった。

河合 発足と同時に委員になってないでしょう。

奥野 なってる。なぜなっているかという、正木さんを臨時委員に落としていっているんですよ。

河合 美濃部さんを入れるために？

奥野 美濃部さんを正規の委員にして、それで事務局長。

河合 事務局長が委員を兼ねるのはおかしいんじゃないかなんて話もちよっとあったわけだ。だけど、それはいいじゃないかという話になった。山中さんの墨で書いた名簿では、正木さんが正委員なんです。

三濑 会長、吉田茂。副会長、膳程之助。議長、大内兵衛……。

奥野 その名簿をつくった後で美濃部さんを入れたんでしょう。それで山中さんが口説きに行っただけですよ。

河合 いやいや、それは大内さんから「事務局長には美濃部亮吉君」といわれて、それで美濃部さんを口説きに行つて、美濃部さんは、「部屋と車はちゃんとつけてくれるね」という約束をして、来たわけですよ。

奥野 そうか。そうすると、そのときは委員ではなくて事務局長の話。

三濑 それで官制ができてスタートするときには、美濃部さんはどうだったの。委員だったの。

河合 だから、スタートしたときは委員だったんですよ。委員で事務局長。通常、事務局長というのは委員を

兼ねない場合が多いでしょう。だから、山中さんもそのつもりでいたんでしょう。だけど、美濃部さんがいったのか大内さんがいったのか知らないけれども、やっぱりおかしいじゃないかという話になった。美濃部さんは「有沢君」「中山君」だもの。同格のつもりだからね。

三瀧 さすがに「大内君」とはいわないけれどもね。

河合 「大内君」とだけはいわない。(笑)

三瀧 あとはみんな「何々君」だ。

奥野 高橋正雄さんにいわせると、そのときに高橋さんが大内さんに口説かれて、「事務局長をやれ」といわれて、「私はいやです」と逃げた。それで美濃部さんを推薦して、美濃部さんがかわりに入った。美濃部さんは身がわり第1号。知事の立候補もそうだったといってますね。大内先生の方からいえば、まず役に立つのは高橋さんの方。

河合 しかし、美濃部さんはかわいいんだよ、大内先生にとっては。本当に子供みたいに可愛いがっていた。

### 外国と比較して

河合 もう一つ、アジア統計研修所のことをちょっと「日本の統計の発達史」に織り込んだ方がいいな。それは工藤君が一番よく知っている。ある意味では日本の統計の国際的活動の1つの分野ですね。

奥野 国際的な地位が、日本の統計は非常に高いといわれていますね。

河合 統計の質が？

三瀧 質というか、諸外国に比べて日本の統計制度は大変発展して、統計体系も整っていると、事あるごとに国

内でいうわけだ。じゃ、何かそんなに整っているのか、具体的にそれは何だと思えますかと、聞こうと思っていた。ノッはこれがあるんだらうな。

河合 それはやっぱり統計作成をする制度というか、システムというか、機構がきちんとしてこれだけ整っているところは、そうはないでしょうね。それからつくっている統計も、質的にも量的にも非常に高い。多過ぎるというくらい。だから、そういう面でも確かに高いでしょうね。

ただ、国際的なコントリビューションというのは余りないかもしれないね。日本の統計学者の国際的な貢献はそれほど大きくない。

三濑 ISIの、あそこに4つセクションがあるでしょう。ぼくなんかかもぐり込んだのは、IASの1つのセクションである International Association of Survey Statisticians (IASIS) というの。これは1人の推薦でパッと入れるんですよ。ISIのメンバーになるのめんどくさいでしょう、あれは何票を取るとか。IASの日本人メンバーは十何人いますよ、ISIメンバーは少ないけれども。

それで、いま河合さんがいわれた、日本は非常にきちんとして統計制度が整っているというのは、各省の行政機構が縦割りで相当きちんとしていましよう。それで、行政の必要によって統計はとられるでしょう。そういう各省の、いってみれば縦割り行政の中で、統計がつくられる制度と、それから調整機関としての統計主幹と、そのハーモニーがうまいという意味？

河合 そうでしょうね。制度的に、形式的にはピチッと整っていますね。法律的にも、統計法というのがあって、

ちゃんとういうふうになっているんだから、実際にそれがどう運営されているかということは、型どおりに行っていないけれども、それだって、ずいぶんよく行っているんじゃないかと思えますよ。だから、制度としては整っているんじゃないですかね。

三瀨 それが、オランダみたいに中央統計局をバツとつくて——中央統計局といたって、ご承知のようにいろんな中身があるから一概にいえないけれども、日本と違うでしょう。ああいうのと比べると、国情も違うし、とにかく日本は日本なりに縦割り各省行政と、統計主幹の……。

河合 だからどちらがいいとは、ぼくはいえないな。

三瀨 それはもちろんそうね。

河合 オランダだって非常にしっかりしているでしょう。それからアメリカだって、それはしっかりしているでしょうね。

そういういわゆる先進国と比べても、そんなにおかしくない。日本の統計制度は、大体少なくとも同等か、それ以上の制度であると思えます。

### 新SNAとSSDS

三瀨 統計審議会で委員をやっておられることと多少関係があると思うんだけど、新SNA、それからSSDSありますね。ああいう国家レベルで、統計というか、経済分析の枠組みというのがありますね。一橋の先生方など、それに合うように経済統計の体系をつくるべきだという主張があるわけだ。それと、いまのように地方の統計をもっとやらなければいけないということは、とか

くぶつかることもあるかもしれないんだけど、SNA、簡単にいえば新SNAなりSSDSに向けて経済統計体系は収束すべきだ、整序すべきだということについてはどう思っておられますか。

河合 それは前は、みんな統計基準局でもそういうふうになっていましたかね。体系という一つの目標は必要なんだけど、そういう手がかりというか、よすがとして、そういうものが要るんだといったけれども、ちょっとぼくはよくわからなくなってきたな。たとえばSSDSとの関係も含めて、今度社会生活基本調査をやっている。ぼくは、あれは本当はおかしいと思う。

三瀬 あれもやっぱり、もとはといえば輸入品。輸入が悪いという意味ではないけれども、できたものは国連とヨーロッパ統計委員会ですね。

河合 SSDS……？

三瀬 それから新SNAもそうですね。

河合 ぼくはそういうものは、日本もそうだけれども、特に発展途上国に対して、それをそのままアプライするというのは間違いだと思う。たとえば「ナショナル・ハウスホールド・サーベイ・ケパビリティ・スタディー」というやつだね。もとのインドのナショナル・サンプリングみたいなのに似ている。あれは、ぼくはアイデアとして悪いとは思わないけれども、あれをナショナルベースでとらえるのは間違いだと思う。やっぱり地域（リージョン）でとらえなければいけない。

それは、ローカルなユニット、あるいはコミュニティー、あるいは村落とか、そういう小さなところで役に立つ統計、似て非なるものでも何でもいい。要するに数字

のマニピュレーションによって、そのコミュニティーの役に立つものをつくっていくということから始めなくちゃいけないんじゃないかという気がする。

だから、国全体を基準としてつくる統計というものは、インドでつくろうと思ったって、ぼくは無理だと思いますよ。狭い地域についての統計が、だんだん範囲が広がって行って、それで結局ナショナルになるのが一番本当なんで、それまでにナショナルの方向から広げていこうというのは、ぼくはおかしいと思う。

三濤 ただ、日本の場合は、自治体と中央の場合は、行管でも企画庁でも、まさに上から自治体を指導して、それで産業連関表をつくったり何かした。ぼくは、それも悪いとはいわないですよ。

河合 だけど、要するに国の発展段階によると思います。日本みたいに、行政制度が非常に発達してみごとになってきているところは、それはできると思う。だけど、それじゃSSDSに合わせるのがいいかとか、これはまたヨーロッパ・スタンダードとはまるで違うでしょう。

三濤 具体的にいうと、要するに倉林さん、ああいう人たちを中心にしている。

河合 彼は国連派だからな。(笑)

三濤 日本は世界に冠たるものだ、アメリカなんかは、なっちゃんというので……。

ぼくは、これは各省も反対すると思うの。やがてあらゆる統計がSNAに役立つようになり、SNAに役立たない統計は要らないなんてことになったら困るもの。

河合 /つの体系ですからね。/つの体系化のよすがですよ。SNAは悪いとは思わないけれども、それだけで



いいとはもちろん思わないし、それがまず最優先で行くべきだとも思わない。

三濑 統計審議会の委員の一人がそういうことをいってるんだから安心した。

河合 ぼくは、あのSSDSに合わせた社会生活基本調査というのは、余り好きでないんですよ。だけど、統計審議会の国民生活統計部会の部会長なので、ぼくが余りだめだというわけにいかないんで、いまやっています。あのまま通しますけれども。

奥野 あれは統計局の調査？

河合 そうそう。

三濑 指定統計でしょう。

河合 指定統計。5年目にやるというんだ。よく調べてみたら、どの国だって、あんなものやってないですよ。

三濑 あれも倉林先生のご指導なのよ。

河合 あれは5年前にやって、5年ごとにできるよになっでいて、予算もついているから、余りケチつけるのも悪いと思ったんだけれども、ああいうのはまさに事例調査でやればいいんですよ。

奥野 その主張を入れるべきですよ。

三濑 何でもコンセントレートして/本の指数にしないと気が済まないでしょう。

河合 あれは大変なフォーマリズムだ。いやですよ。もう生理的に不愉快なんだ。

三濑 それで安心した。(笑)

## 河合三良氏略歴

大正11年10月8日 東京に生まれる  
 昭和19年9月 東京帝国大学法学部政治学科卒業  
 21年5月7日 内閣審議室に入る  
 21年12月28日 統計委員会事務局勤務  
 34年1月30日 行政管理庁統計基準局企画課長  
 43年6月15日 行政管理庁行政管理局長  
 47年1月25日 行政管理事務次官  
 49年8月6日 同上退職  
 49年9月1日 行政管理庁顧問  
 50年8月20日 国際開発センター理事長  
 50年8月22日 統計審議会委員